

令和6年度ジェンダー平等啓発・ワークライフバランス推進事業業務 審査基準

審査項目	配点	評価				
① 事業実施方針 ※事業計画書「1 事業実施方針」	10					
ア 事業実施方針が的確かつ、業務目的に沿っているか。	10	10	8	6	4	2
② 事業内容 ※事業計画書「2 事業内容」	60					
ア 「ジェンダー平等啓発・ワークライフバランス推進講座」の内容と予定講師が適切か。	10	10	8	6	4	2
イ 「ジェンダー平等啓発・ワークライフバランス推進講座」の参加者募集方法が有効か。	10	10	8	6	4	2
ウ 企業同盟のPR方法と加盟促進方法が有効か	10	10	8	6	4	2
エ 同盟企業に対する活動支援の方法に具体性があり、適切かつ効果が見込まれるか	10	10	8	6	4	2
オ 市民に対する周知啓発方法が有効か	10	10	8	6	4	2
カ 上記以外に、本事業の目的を達成するための企画内容があるか	10	10	8	6	4	2
③ 業務実施体制 ※事業計画書「3 業務実施体制」	10					
ア 業務を適切かつ確実に実施できる人員体制、連携体制となっているか。	5	5	4	3	2	1
イ 責任者やスタッフが業務に有効な知識やノウハウ、経験を有しているか。	5	5	4	3	2	1
④ スケジュールの妥当性 ※事業計画書「4 実施スケジュール」	10					
ア 全体的なスケジュールは妥当か。	10	10	8	6	4	2
⑤ 事業者の実績・適格性 ※事業計画書「5 事業の実績など」	10					
ア 業務を適切かつ確実に実施できる能力を有しているか。	5	5	4	3	2	1
イ 知識や経験、ネットワーク等を活かした発想や企画力を有しているか。	5	5	4	3	2	1
合計	100					

1 審査項目の採点の考え方

採点の考え方	評価	
	5点満点	10点満点
優れている	5点	10点
やや優れている	4点	8点
普通	3点	6点
やや劣っている	2点	4点
劣っている	1点	2点

- ① 基準点は6点（配点10の項目）若しくは3点（配点5の項目）とする。
- ② 審査の結果、合計点数が60%以上かつ審査基準のうち「② 事業の内容」の点数が60%以上の事業者のうち、各委員の採点結果の合計点数が最も高い事業者を受託候補者として選定する。
- ③ 合計点数が同一の場合は、審査基準のうち「② 事業の内容」の点数が高い事業者を受託候補者として選定する。